

米子市環境基本計画 2011～2020
(2016 改定)

進捗状況報告書

令和2年2月

米子市市民生活部環境政策課

環境基本計画の構成

| 目指すべき環境像 | | | | |
|---|---------------------------|--|--|--------------------------------------|
| 自然の恵みに感謝し、ともに歩みつづけるまち ～みんなで守り、育み、伝える米子の環境～ | | | | |
| 基本目標 | 施策の柱 | 推進する施策 | 具体的施策及び数値目標 | |
| 【1】地球環境に配慮した循環型のまちづくり (地球環境の目標) 《循環》 | (1) 低炭素社会づくりの推進 | ① 温室効果ガス排出量の抑制 | No.1 地球温暖化防止対策への意識向上 No.2 省エネルギー・省資源化の推進 | |
| | | 数値目標 | No.3 市内全域から排出する二酸化炭素(CO2)の排出量 No.4 市有施設から排出する二酸化炭素(CO2)の排出量 | |
| | | ② 再生可能エネルギーの導入 | No.5 再生可能エネルギーの導入及び導入支援 No.6 市内全域の太陽光発電システム(10kw未満)の需給最大電力ワット数 | |
| | | 数値目標 | No.7 自動車利用の抑制 No.8 次世代自動車などの導入やエコドライブの推進 No.9 環境に配慮した物流体系づくり | |
| | | ③ 省エネ型交通システムの推進 | No.10 フロン類対策の推進 | |
| | | ④ フロン類対策の推進 | No.11 ごみの発生抑制(リフューズ)の推進 No.12 ごみの減量(リデュース)の推進 No.13 再使用(リユース)の推進 No.14 再生利用(リサイクル)の定着 | |
| | | ① 4Rの推進 | No.15 1人1日あたりのごみ排出量 No.16 ごみのリサイクル率 No.17 ごみの最終処分量 | |
| | | 数値目標 | No.18 廃棄物の適正処理 No.19 不法投棄防止対策 | |
| | (2) 循環型社会づくりの推進 | ② 廃棄物の適正処理 | No.20 環境にやさしい商品の利用 No.21 市役所におけるグリーン購入実績 | |
| | | ③ 環境にやさしい商品の利用 | No.22 暮らしに伴う大気環境負荷の低減 No.23 工場、事業所などによる大気汚染の防止 No.24 空気のきれいさに対する満足度 No.25 大気の汚染に係る環境基準の達成状況 | |
| | | 数値目標 | No.26 生活排水対策 No.27 水のきれいさに対する満足度(類型指定されていない河川) No.28 汚水処理人口普及率 No.29 水洗化戸数率(公共下水道事業) No.30 浄化槽の法定検査受検率 No.31 美保湾水質(A類型海域) No.32 日野川水質(AA,A類型河川) No.33 中海水質(A類型湖沼) | |
| | | ③ 事業活動における水環境の保全 | No.34 水環境の保全 | |
| | | ④ 水源の保全 | No.35 水源の保全 | |
| | | (2) 騒音・振動・悪臭・汚染物質などの対策の推進 | ① 騒音・振動・悪臭の防止 | No.36 騒音・振動対策の推進 No.37 悪臭の防止対策の推進 |
| | | | ② 汚染物質などの適正処理 | No.38 有害化学物質対策の推進 |
| | | | ③ 新たな環境問題への対応 | No.39 新たな環境問題の情報収集 |
| | | 【2】健康で安心して暮らせるまちづくり (生活環境の目標) 《安心》 | (3) 放射線量の監視 | ① 放射線量のモニタリング、情報提供 |
| (1) 森林・農地・湿地などの適切な利用 | | | ① 森林の保全 | No.41 森林の整備・保全 |
| | ② 農地の保全と活用 | | No.42 優良農地の保全と集積の促進 No.43 環境にやさしい農業の推進 | |
| | ③ 環境に配慮した漁業の推進 | | No.44 環境に配慮した漁業の推進 | |
| | ④ 食物の地産地消の推進 | | No.45 食物の地産地消の推進 | |
| | ⑤ 中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用 | | No.46 中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用 | |
| 数値目標 | No.47 米子水鳥公園ネイチャーセンター入館者数 | | | |
| (2) 生物多様性の確保 | ① 野生動植物の保護 | | No.48 野生動植物の保護 | |
| | ② 生態系を守る取組 | | No.49 生息空間の保全・創造 | |
| | ③ 特定外来生物対策 | | No.50 特定外来生物の防除 | |
| 【3】豊かな自然と調和したまちづくり (自然環境の目標) 《共生》 | (1) 森林・農地・湿地などの適切な利用 | ① 森林の保全 | No.41 森林の整備・保全 | |
| | | ② 農地の保全と活用 | No.42 優良農地の保全と集積の促進 No.43 環境にやさしい農業の推進 | |
| | | ③ 環境に配慮した漁業の推進 | No.44 環境に配慮した漁業の推進 | |
| | | ④ 食物の地産地消の推進 | No.45 食物の地産地消の推進 | |
| | | ⑤ 中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用 | No.46 中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用 | |
| 数値目標 | No.47 米子水鳥公園ネイチャーセンター入館者数 | | | |

| 基本目標 | 施策の柱 | 推進する施策 | 具体的施策及び数値目標 | | |
|--|---|------------------|---|---|----------------------------------|
| 【4】環境資源を活かしたまちづくり (快適環境の目標) 《快適》 | (1) 自然環境と調和した生活環境の創造 | ① 緑あふれるまちづくり | No.51 緑の保全 No.52 緑化の推進 | | |
| | | ② 適正な土地利用の推進 | No.53 調和のとれた土地利用の推進 | | |
| | | ① 自然・歴史的景観の保全と活用 | No.54 文化財の保全と活用 No.55 伝統文化の継承と活用 No.56 観光資源の整備・活用 | | |
| | ② まちなみ景観の保全 | | No.57 景観の保全と形成 No.58 危険家屋対策の推進 | | |
| | ③ 環境美化の推進 | | No.59 きれいなまちづくりの推進 | | |
| | 【5】みんなが環境を考えるまちづくり (環境意識の目標) 《協働》 | (1) 環境学習の推進 | ① あらゆる世代の環境学習の推進 | No.60 環境学習の推進 No.61 環境学習施設の整備 No.62 人材の育成 | |
| | | | | 数値目標 | No.63 環境学習で米子水鳥公園を利用した市内小学生の人数 |
| | | | | ② 市民、事業者などへの環境意識の普及啓発 | No.64 環境意識の普及啓発 No.65 環境情報の発信 |
| | | (2) 自主的な活動の推進 | ① 参加と協働のまちづくり | No.66 環境美化活動への市民参加の促進 | |
| ② 広域的な連携 | | | No.67 周辺自治体との連携 | | |

●市の具体的施策

次ページ以降の各項目ごとの表中、左欄「米子市の具体的施策」に記載しています。

●各施策の取組状況

原則、令和元年10月末を基準に調査を行っています。

●各取組の進捗状況（自己評価）

過年度の取組実績と比較して、以下のとおり評価しています。

- [◎] 取組内容が改善・拡充
- [○] 同等の取組を継続
- [×] 取組遅延、未実施

●数値目標

各機関等公表の最新値を記載しています。

●数値目標の評価

過年度の数値等と比較して、以下のとおり評価しています。

- [A] このまま推移すると目標を達成する
- [B] このままでは目標を達成しないため、取組の強化が必要
- [C] 目標の再検討や新たな取組が必要
- [－] その他

【1】地球環境の目標 - (1) 低炭素社会づくりの推進 - ① 温室効果ガス排出量の抑制

No.1 地球温暖化防止対策への意識向上

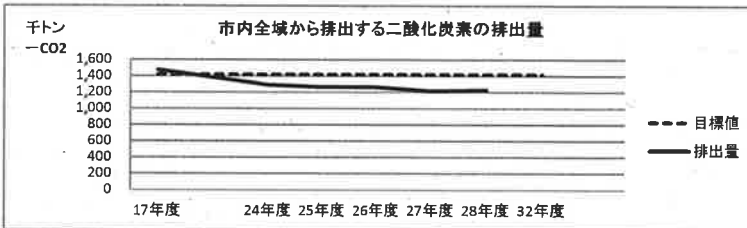
| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---------------------------------------|---|------------|-------|
| (1) 省エネ行動の促進を図るための啓発を行う | ◎省エネかつ快適な生活にもつながる行動(COOL CHOICE)として、エコドライブや宅配便の再配達に関する記事を広報よなごに掲載し、市民に啓発 | ○ | 環境政策課 |
| (2) 地球温暖化防止月間(12月)の周知など温暖化防止に関する啓発を行う | ◎市の施設及び山陰歴史館のライトダウンを実施(ライトダウンキャンペーン) ※実施日: 6/26、7/7、9/12 ◎省エネかつ快適な生活にもつながる行動(COOL CHOICE)として、エコドライブや宅配便の再配達に関する記事を広報よなごに掲載し、市民に啓発 | ○ | 環境政策課 |

No.2 省エネルギー・省資源化の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|---|------------|----------------|
| (3) LED照明、家庭用燃料電池、高効率給湯器などの省エネルギー機器の普及を促進する | ◎省エネかつ快適な生活にもつながる行動(COOL CHOICE)として、家電製品買い替えによる経済的及び温暖化に対するメリットを広報よなごに掲載し、市民に啓発 ◎LED防犯灯を設置する自治会に対し補助金を交付(R1年10月末現在 新設54基・切替383基) | ○ | 環境政策課 防災安全課 |
| (4) 「米子市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、率先して省エネルギーに努める | ◎「米子市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、省エネルギー行動等を実施 | ○ | 環境政策課 |
| (5) オフセット・クレジット(J-V E R) 制度について国・県等から情報収集を行う | ◎中国経済産業局から情報収集、Jクレジット制度活用事例集等による他市取組状況等の調査研究 *H28「よなご環境フェスタ」にて会場のカーボンオフセット実施(1t) | ○ | 環境政策課 農林課 |

No.3 【数値目標】市内全域から排出する二酸化炭素(CO₂)の排出量

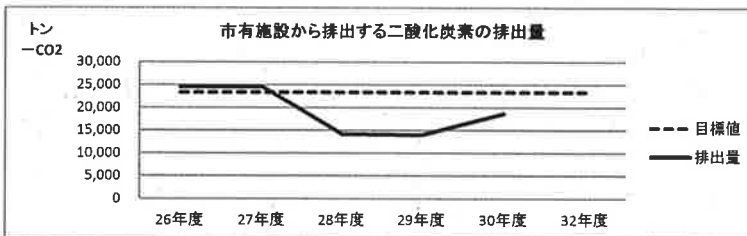
| 基準値 | 目標値 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 所管課 | 備考 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|-------------------|
| 1,476千トン-CO ₂ (平成17年度) | 1,420千トン-CO ₂ (平成32年度) | 1,265千トン-CO ₂ | 1,218千トン-CO ₂ | 1,232千トン-CO ₂ | 環境政策課 | ※環境省公表値(28年度=最新値) |



| 達成状況 | 特記事項 |
|---------------------------------|--|
| 達成 (188千トン-CO ₂) | ※28年度排出量の内訳(千トン-CO ₂) 製造業: 207.43 建設業・鉱業: 17.42 農林水産業: 4.36 業務: 393.19 家庭: 304.69 旅客自動車: 159.26 貨物自動車: 118.25 鉄道: 10.56 船舶: 0.21 一般廃棄物: 16.96 計1,232 |
| 評価 A | |

No.4 【数値目標】市有施設から排出する二酸化炭素(CO₂)の排出量

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------|------------------------|
| 24,595t-CO ₂ (平成26年度) | 23,365t-CO ₂ (平成32年度) | 14,247t-CO ₂ | 13,993t-CO ₂ | 18,688t-CO ₂ | 環境政策課 | ※市長部局、教育委員会部局及び水道局の合計値 |



| 達成状況 | 特記事項 |
|---------------------------------|--|
| 達成 (4,677t-CO ₂) | ※平成28年度から多くの市有施設で電力調達先をローカルエナジー株式会社に変更 ※平成30年度、ローカルエナジーの排出係数増により前年度より排出量が増加 |
| 評価 A | |

【1】 - (1) - ② 再生可能エネルギーの導入

No.5 再生可能エネルギーの導入及び導入支援(1)

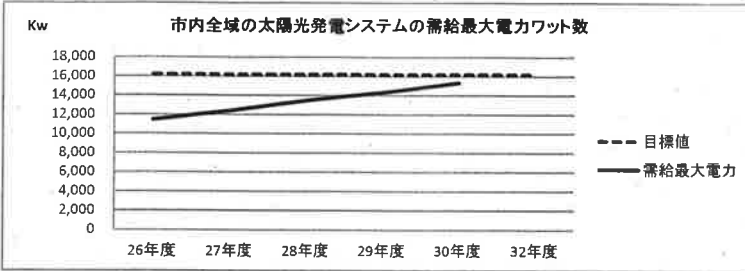
| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|---|------------|----------------|
| (6) 住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付し、導入支援を図る | ◎FITによる買取が終了する市民向けの講演会の案内を行い、太陽光発電システム設置の不安を解消する取組を実施 | ○ | 環境政策課 |
| (7) 県や民間等との連携により、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの普及促進を図る | ◎鳥取県地球温暖化防止活動推進センター、株式会社ホープタウン、ローカルエナジー株式会社と協力し、米子北斗中学校で「エネルギーの地域循環」のテーマで講演会を実施 | ○ | 環境政策課 |
| (8) 大規模再生可能エネルギー発電設備の設置に対し、固定資産税減免による導入支援を図る | ◎出力500k以上の大規模な太陽光発電設備、風力発電設備、水力発電設備、地熱発電設備及びバイオマス発電設備にかかる固定資産税(償却資産)の免除制度を実施中 *課税免除実績 平成31年度…太陽光発電設備8件、他の発電設備はなし | ○ | 固定資産税課 |
| (9) 施設の設備更新時には、再生可能エネルギーの導入を推進する | ◎啓成小学校校舎等改築に向けて検討中(令和元年度基本設計) | ○ | 施設所管課 環境政策課 |

No.5 再生可能エネルギーの導入及び導入支援 (2)

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|-------------------------------|--|------------|---------|
| (10)ごみ焼却施設における廃棄物発電の有効利用を推進する | ●米子市クリーンセンターで廃棄物発電を稼働中 平成30年度発電量 23,416,550kw (平成25.2.14再生可能エネルギー発電設備認定) | ○ | クリーン推進課 |

No.6 【数値目標】市内全域の太陽光発電システム(10kw未満)の需給最大電力ワット数

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|----------------------|----------------------|----------|----------|----------|-------|--------------|
| 11,469kw (平成26年度) | 16,200kw (平成32年度) | 13,511kw | 14,349kw | 15,345kw | 環境政策課 | ※資源エネルギー庁公表値 |



| 達成状況 | 特記事項 |
|--------------------|---|
| 未達成 (▲855t-CO2) | ※太陽光発電設備設置整備補助金(10kw未満)補助実績 (件数及び最大出力ワット数) H26年度…226件、1,067kw H27年度…142件、758kw H28年度…153件、836kw H29年度…132件、676kw H30年度…115件、608kw |
| 評価 | |
| A | |

【1】 - (1) - ③ 省エネ型交通システムの推進

No.7 自動車利用の抑制

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|---|------------|----------------|
| (11)ノーマイカーデーなどを率先して行い、自動車利用の自粛を市民・事業者へ啓発する | ●コミュニティFM放送(DARAZ FM)の番組「未来のためのCOOL CHOICE」で公共交通利用の呼びかけを実施 ●市職員向けに、公共交通利用及びエコドライブについて庁内LAN掲示板で周知啓発 | ○ | 環境政策課 |
| (12)カーシェアリングなど自動車の利用形態について検討する | ●民間事業者によるカーシェアリング事業が行われている。 | ○ | 環境政策課 経済戦略課 |
| (13)自転車を利用しやすい環境・システムづくりを県に協力して取り組む | ●鳥取県の「自転車通勤チャレンジ事業」を市ホームページ、庁内掲示板で紹介するなど、「鳥取県バイシクルタウン構想」に基づく施策への連携・協力 | ○ | スポーツ振興課 |

No.8 次世代自動車などの導入やエコドライブの推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|-------|
| (14)電気自動車やハイブリッド車などの次世代自動車の導入や使用に努める | ●市公用車として、電気自動車3台・ハイブリッド車1台導入済 | ○ | 環境政策課 |
| (15)電気自動車用急速充電器の運用及び維持管理を行い、EV・PHV利用者の利便性の向上を図る | ●市役所第2庁舎の1台を運用中 | ○ | 環境政策課 |
| (16)アイドリングストップ運動に県と連携して取り組む | ●環境への負荷を減らすエコドライブについて、「広報よなご」に掲載し、市民へ啓発 | ○ | 環境政策課 |

No.9 環境に配慮した物流体系づくり

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|-----------------------------|------------------------------------|------------|-------|
| (17)物流業種の集積化を進め、物流体制の効率化を図る | ●物流業者を流通団地に集積させ、大型トラックの市街地への侵入を抑制。 | ○ | 経済戦略課 |

【1】 - (1) - ④ フロン類対策の推進

No.10 フロン類対策の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|---------|
| (18)フロンガスなどによるオゾン層の破壊について情報を提供し、市民意識の高揚を図る | ●環境省のポスターを活用して市民に啓発 | ○ | 環境政策課 |
| (19)関連法令などに基づき、市内で廃棄される冷蔵庫やエアコンなどの製品のフロン類について適正な回収・処理の普及啓発を推進する | ●家電リサイクルについて、ごみ分別収集カレンダーを全世帯に配布して、適正な処理ルートを周知。また、スマートフォン用ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を配信するとともに、分別早見表を市ホームページに掲載して周知 | ○ | クリーン推進課 |

【1】 地球環境の目標 - (2) 循環型社会づくりの推進 - ① 4Rの推進

No.11 ごみの発生抑制(リフューズ)の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|-----------------------------|---|------------|---------|
| (20)レジ袋削減のため、マイバッグ持参運動を推進する | ●協力事業者とレジ袋削減推進に関する協定を締結しており、レジ袋の有料化を実施中 ●ごみ分別カレンダーでノーレジ袋、マイバッグ持参の運動を啓発 | ○ | クリーン推進課 |
| (21)包装の適正化を図るため、関係団体に要請する | ●業者向けパンフレットを通じ、簡易包装等について協力を呼びかけ | ○ | クリーン推進課 |

No.12 ごみの減量（リデュース）の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|-----------------------------------|--|------------|---------|
| (22)ごみの減量化について、自治会・公民館などで説明会を実施する | ◎新任のリサイクル推進員、リサイクル推進補助者及び希望する自治会長を対象に研修会を実施 *平成30年度開催回数：4回、参加者：119人 ◎自治連等からの要請に基づく説明会の実施 *平成30年度開催回数：2回、参加者60名 | ○ | クリーン推進課 |
| (23)家庭ごみ排出抑制を啓発する | ◎ごみ分別カレンダーを全世帯に配布して、ごみの減量を啓発するとともに、広報よなごやよなごみ通信でごみの減量等について啓発 | ○ | クリーン推進課 |
| (24)事業系ごみの削減を推進する | ◎事業活動に伴って排出されるごみの減量、適正処理について、広報よなご等で啓発・指導を実施。 | ○ | クリーン推進課 |
| (25)生ごみ減量化のため、生ごみ処理機などの普及促進を図る | ◎生ごみ処理機、処理容器の購入に補助金を交付して、普及促進 *令和元年度補助実績（10月末現在）生ごみ処理機10台 処理容器11台 | ○ | クリーン推進課 |

No.13 再使用（リユース）の推進

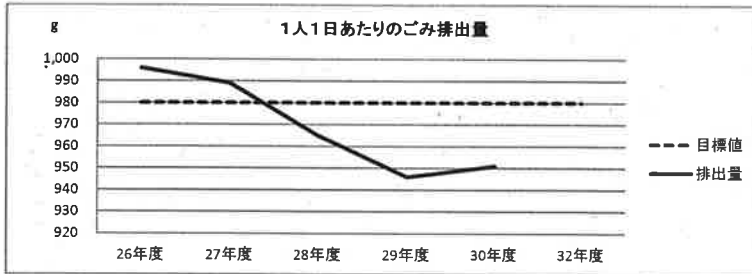
| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|----------------------|--|------------|---------|
| (26)適正なリユースショップ活用の推進 | ◎平成28年8月から、よなごリユースショップ認定事業を開始し、適正なリユースショップの活用について市民に周知 | ○ | クリーン推進課 |

No.14 再生利用（リサイクル）の定着

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|--|------------|---------------------------|
| (27)紙のリサイクルの推進 | ◎広報よなごにおいて紙のリサイクルの推進を図った | ○ | クリーン推進課 |
| (28)廃プラスチックの活用の推進 | ◎鳥取県西部広域行政管理組合プラスチック選別処理施設の整備事業については中止が決定したが、引続き廃プラスチックの有効活用について、同組合と協議を行っている | ○ | クリーン推進課 |
| (29)ごみの減量化、リサイクルに関する啓発及び各種情報の提供を行う | ◎広報よなごやよなごみ通信にごみの減量化・リサイクルに関する情報を掲載し啓発を行った | ○ | クリーン推進課 |
| (30)環境フェスタなどの各種イベントでの啓発を図る | ◎中海環境フェアinよなごにおいてダンボール堆肥作りのブースを出展し、ごみ減量化及びリサイクル意識の向上を啓発 | ○ | クリーン推進課 環境政策課 |
| (31)クリーンセンター、リサイクルプラザの見学会を行う | ◎クリーンセンターにおける学校・団体等の施設見学の受け入れ *平成30年度…33団体 1,448名 ◎リサイクルプラザにおける学校・団体等の施設見学の受け入れ *平成30年度…32団体 1,290名 | ○ | クリーン推進課 西部広域行政 管理組合 |
| (32)リサイクル推進員及び自治会などとの連携を強化するとともに、住民説明会を通じて指導・啓発を行う | ◎リサイクル推進員657名を委嘱し、各自治会において市民へのごみの分別の啓発・指導を実施 | ○ | クリーン推進課 |
| (33)地域の資源ごみ回収団体の育成を図る | ◎資源ごみ回収団体に奨励金を交付することで、団体の活動を支援・育成 *令和元年度実績（10月末現在）奨励金交付団体数47 奨励金交付額598,531円（実施回数119回） | ○ | クリーン推進課 |
| (34)販売業者に自主的な店頭・拠点回収を要請する | ◎販売店での資源回収の実態の把握に努めている | ○ | クリーン推進課 |

No.15 【数値目標】1人1日あたりのごみ排出量

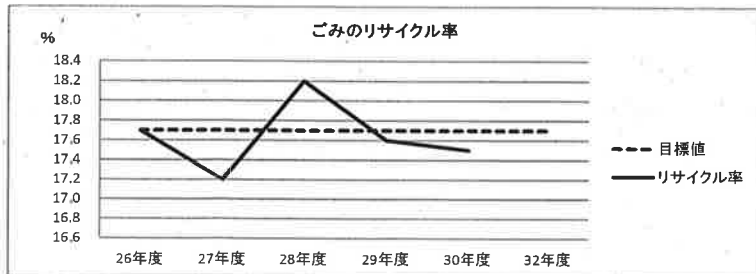
| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|------------------|------------------|------|------|------|---------|----|
| 996g (平成26年度) | 980g (平成32年度) | 965g | 946g | 951g | クリーン推進課 | |



| 達成状況 | 特記事項 |
|----------|---|
| 達成 (29g) | ※目標値は達成しているが、内訳を見ると、家庭系ごみについては削減目標を大幅に達成しているものの、事業系ごみについては未達成となっている。事業系ごみの削減のため、事業者に対してごみを削減するよう働きかけていく必要がある。 |
| 評価 | |
| A | |

No.16 【数値目標】ごみのリサイクル率

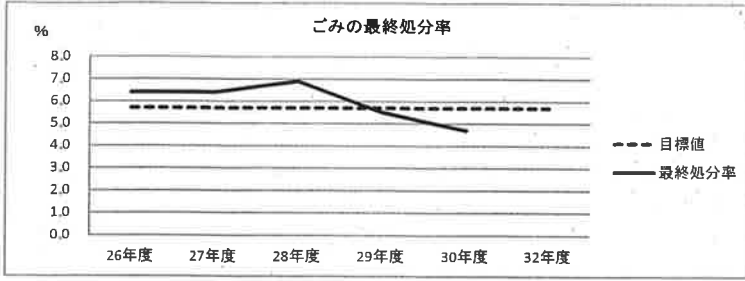
| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|-------------------|-------------------|-------|-------|-------|---------|----|
| 17.7% (平成26年度) | 17.7% (平成32年度) | 18.2% | 17.6% | 17.5% | クリーン推進課 | |



| 達成状況 | 特記事項 |
|-------------|---|
| 未達成 (▲0.2%) | ※米子市クリーンセンターから排出される焼却灰及び飛灰のセメント原料化（焼却灰：H28年度～、飛灰：H29年度～）により、米子市クリーンセンター由来の資源化量は増加したが、古紙類の収集量の大幅減、集団回収の減などにより、リサイクル率が低下していく傾向にある。小型家電リサイクルの活用啓発などにより、リサイクル率の低下を最小限にとどめるよう努めていく必要がある。 |
| 評価 | |
| B | |

No.17 【数値目標】ごみの最終処分率

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|------------------|------------------|------|------|------|---------|----|
| 6.4% (平成26年度) | 5.7% (平成32年度) | 6.9% | 5.5% | 4.7% | クリーン推進課 | |



| 達成状況 | 特記事項 |
|--------------|---|
| 達成 (1.0%) | ※米子市クリーンセンターから排出される焼却灰及び飛灰をセメント原料化することにより、最終処分量が減少し、目標値の達成に至った。 |
| 評価 | |
| A | |

【1】 - (2) - ② 廃棄物の適正処理

No.18 廃棄物の適正処理

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--|------------|---------|
| (35)分別収集によって資源化を図り、焼却量を削減し、環境への負荷軽減に努める | ◎実施中 *焼却量…平成30年度45,110 t ※H29年度焼却量…44,563 t | ○ | クリーン推進課 |
| (36)焼却施設からの排出ガス濃度を継続的に監視するとともに、法令及び自主規制値を厳守し、排出状況の測定結果を公表する | ◎米子市クリーンセンターで毎月1回、排ガスと悪臭の測定を実施し、結果を市HPで公表 | ○ | クリーン推進課 |
| (37)一般廃棄物処理施設の効率的な運用を図る | ◎ごみ搬入量等の推測による年間運転計画及び月間運転計画に基づく施設管理及び運用の実施 | ○ | クリーン推進課 |
| (38)一般廃棄物処理施設の基幹的整備を実施する | ◎施設の延命化を図るため、経年劣化により更新が必要な基幹的設備の改良工事をH28~R1で実施している | ○ | クリーン推進課 |
| (39)鳥取県西部広域行政管理組合と連携して新たな最終処分場の確保を図る | ◎新たな最終処分場について、鳥取県西部広域行政管理組合、構成市町村との協議に参加し、検討中 | ○ | クリーン推進課 |
| (40)広域可燃ごみ処理施設の設置を検討する | ◎新たな可燃ごみ処理施設について、鳥取県西部広域行政管理組合、構成市町村との協議に参加し、検討中 | ○ | クリーン推進課 |

No.19 不法投棄防止対策

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---------------------------------------|--|------------|---------|
| (41)関係機関や地域住民と連携し、監視体制の強化を図る | ◎不法投棄の多い地区に不法投棄監視員を設置(7地区9名) | ○ | クリーン推進課 |
| (42)不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物の早期発見・撤去に努める | ◎市内の不法投棄防止パトロールを実施するとともにポイ捨てごみ・不法投棄ごみを回収 | ○ | クリーン推進課 |

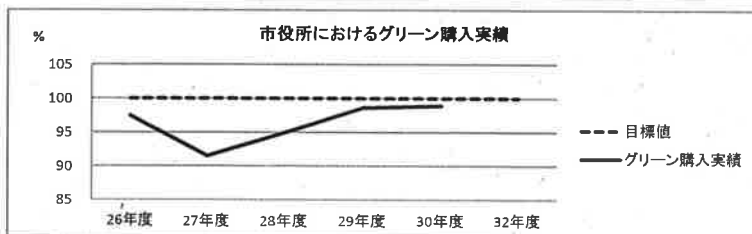
【1】 - (2) - ③ 環境にやさしい商品の利用

No.20 環境にやさしい商品の利用

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|-------|
| (43)エコマーク商品、グリーンマーク商品などに関する情報を提供する | ◎本庁舎ロビーにて鳥取県認定グリーン商品リレー展示会を開催。 | ○ | 環境政策課 |
| (44)事務用品などを購入する際は、「米子市グリーン購入調達方針」に基づき、率先して再利用・省資源商品の購入に取り組む | ◎「グリーン購入基本方針」及び「グリーン購入調達方針」に基づき再生品等の購入を実践 | ○ | 環境政策課 |

No.21 【数値目標】市役所におけるグリーン購入実績

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|-------------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-----------------------|
| 97.5% (平成26年度) | 100% (平成32年度) | 94.9% | 98.6% | 98.9% | 環境政策課 | ※市長部局、教育委員会部局及び水道局の合計 |



| 達成状況 | 特記事項 |
|----------------|--|
| 未達成 (▲1.1%) | ※環境物品等調達の基本的な考え方 (1) 物品等の購入に際しては、環境負荷の低減に配慮された製品を優先する (2) 調達の必要性和適性を考慮し、必要最小限とする *国が毎年度閣議決定を行う「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を参考 引き続き市役所各部署に対し周知啓発に取り組む。 |
| 評価 | |
| B | |

【2】生活環境の目標 - (1) 大気・水環境の保全 - ① 大気汚染防止対策の推進

No.22 暮らしに伴う大気環境負荷の低減

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|----------------------------|---|------------|-------|
| (45)家庭ごみの野焼き行為の防止について啓発を行う | ●市ホームページ、市報、ごみカレンダー、パンフレットによる啓発 ●通報、問い合わせに対しては個別に対応し、焼却現場に向かうなどした現地指導の実施 | ○ | 環境政策課 |

No.23 工場、事業所などによる大気汚染の防止

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--------------------------------------|------------|-------|
| (46)環境基準設定項目を中心に常時監視を継続し、大気汚染にかかる環境基準の達成・維持に県と連携して努める | ●環境保全協定を締結している事業所に対し、定期的な監視データの提出を依頼 | ○ | 環境政策課 |
| (47)光化学オキシダント緊急時における市民への周知対策を推進する | ●光化学オキシダント緊急時対応マニュアルに基づく対応 | ○ | 環境政策課 |
| (48)大気中の微小粒子状物質(PM2.5)が高濃度になることが予想される場合等は、県と連携して市民への注意喚起を行う | ●微小粒子状物質(PM2.5)に係る注意喚起を市ホームページ等により周知 | ○ | 環境政策課 |

No.24 【数値目標】空気のきれいさに対する満足度

| 基準値 | 目標値 | 30年度 | 令和元年度 | 評価 | 所管課 | 備考 |
|-------------------|-------------------|-----------------|--------|----|-------|------------------|
| 80.4% (平成27年度) | 90%以上 (平成32年度) | アンケート調査 実施なし | 85.20% | B | 環境政策課 | ※令和元年度 アンケート調査実施 |

No.25 【数値目標】大気の汚染に係る環境基準の達成状況

| 基準値(25年度) | 目標値 | 29年度 | 30年度 | 評価 | 所管課 | 備考 |
|------------------------------|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----|-------|----|
| 【基準達成】 二酸化イオウ、二酸化窒素、一酸化炭素 | 現状維持し、さらに良好な環境 | 【基準達成】 二酸化イオウ、二酸化窒素、一酸化炭素 | 【基準達成】 二酸化イオウ、二酸化窒素、一酸化炭素 | B | 環境政策課 | |
| 【基準未達成】 光化学オキシダント、浮遊粒子状物質 | 環境基準の達成 | 【基準達成】浮遊粒子状物質 【基準未達成】光化学オキシダント | 【基準達成】浮遊粒子状物質 【基準未達成】光化学オキシダント | | | |

【2】 - (1) - ② 生活排水の適正処理

No.26 生活排水対策

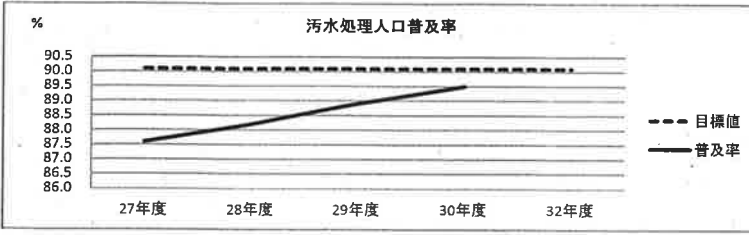
| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--|------------|------------------|
| (49)水質汚濁にかかる環境基準の達成・維持に向け、常時監視を県と連携して実施する | ●県の公共用水域水質測定計画に基づく河川水質調査及び市独自の河川水質調査の実施 ●中海水質調査の委託 | ○ | 環境政策課 |
| (50)「中海に係る湖沼水質保全計画」、「米子市生活排水対策推進計画」に基づいた水質浄化対策を推進する | ●令和8年度末までに、汚水処理人口普及率95%達成するため、令和元年度から下水道管きよ整備量の増加及び合併処理浄化槽補助制度の拡大を図っている。 ●米子市の水質保全施策の取りまとめ及び県への報告 | ◎ | 下水道企画課 環境政策課 |
| (51)住民で組織する水環境保全団体の活動支援を行う | ●地域の生活環境を保全するための活動を継続している「米子市環境をよくする会」、「加茂川を美しくする運動連絡協議会」などの活動費の補助等 | ○ | 環境政策課 クリーン推進課 |
| (52)除草や浚渫、側溝、道路清掃を推進するなど流出水対策を講じる | ●市道の除草や地元で作業できない暗渠部の清掃を実施。また、河川の浚渫を実施予定 | ○ | 道路整備課 |
| (53)下水道整備完了地域においては、下水道接続するよう継続した取組を推進する | ●対象家屋を戸別訪問し、現状把握と下水道への接続の働きかけを実施 ●下水道接続のための宅内配管工事費用に係る融資制度を拡充 | ○ | 下水道営業課 |
| (54)当分の間下水道整備が見込めない地区においては、合併処理浄化槽の普及促進を図る | ●当分の間見込めない地域において、住宅・事業所等のくみ取り槽、単独浄化槽を合併処理浄化槽への転換する者に対する補助制度を拡大(令和元年度設置目標100基10月末現在申請数76基) | ◎ | 下水道営業課 |
| (55)浄化槽の適正管理を推進する | ●浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の必要性を市報、下水道広報紙等により周知 ●法定検査の受検者で不適正結果となった者に対し、改善措置をするよう通知 ●法定検査未受検者に対して受検勧奨通知 | ○ | 下水道営業課 |
| (56)計画的な公共下水道整備を推進する | ●年間60haを目標に整備を行う ※平成30年度：41ha、 令和元年度未見込み：60ha以上 | ◎ | 整備課 |
| (57)下水道施設の適切な維持管理を図るとともに、長寿命化支援制度を活用して効率的な改築・更新を行う | ●終末処理場の改築更新の実施 内浜処理場計装設備、内浜処理場水中攪拌設備、内浜処理場汚泥前処理設備、皆生処理場電源設備 ●中継ポンプ場の改築更新の実施 沈砂池設備(祇園ポンプ場、大谷ポンプ場、新加茂ポンプ場)、汚水ポンプ設備(富益団地ポンプ場、青木ポンプ場) ●マンホールポンプ場の改築更新の実施 汚水ポンプ設備(三柳マンホールポンプ場ほか11箇所) ●下水道ストックマネジメント実施計画策定(処理場・ポンプ場・管きよ) ●下水道管きよ重要路線35kmの点検・調査を実施 | ◎ | 施設課 整備課 |
| (58)下水道汚泥を資源化により有効利用する | ●資源有効利用(セメント化、炭化)を継続実施中 | ○ | 施設課 |

No.27【数値目標】水のきれいさに対する満足度（類型指定されていない河川）

| 基準値 | 目標値 | 29年度 | 令和元年度 | 評価 | 所管課 | 備考 |
|-------------------|-------------------|-----------------|-------|----|-------|------------------|
| 69.1% (平成27年度) | 80%以上 (平成32年度) | アンケート調査 実施なし | 69.2% | B | 環境政策課 | ※令和元年度 アンケート調査実施 |

No.28【数値目標】汚水処理人口普及率

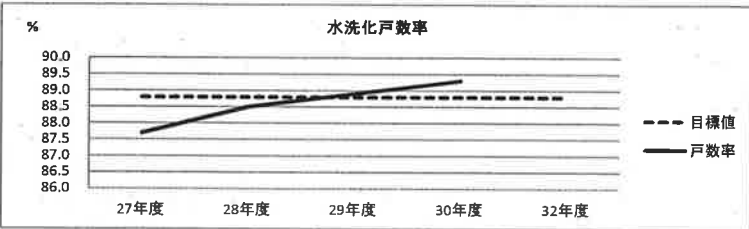
| 基準値 | 目標値 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|-------------------|---------------------|-------|-------|--------|------------------------------------|
| 87.6% (平成27年度) | 90.1%以上 (平成32年度) | 88.9% | 89.5% | 下水道企画課 | ※普及率＝整備人口（公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽）／行政人口 |



| 達成状況 | 特記事項 |
|----------------|--|
| 未達成 (▲0.6%) | 令和8年度末に95.0%達成目標とする生活排水対策方針を策定し、令和元年度から下水道管さよ整備量増加及び合併処理浄化槽補助制度拡充を実施中。 |
| 評価 | ※県内他市の状況（30年度末） 鳥取市 97.0% 倉吉市 95.6% 境港市 85.0% 鳥取県全体 94.1% |
| A | |

No.29【数値目標】水洗化戸数率（公共下水道事業）

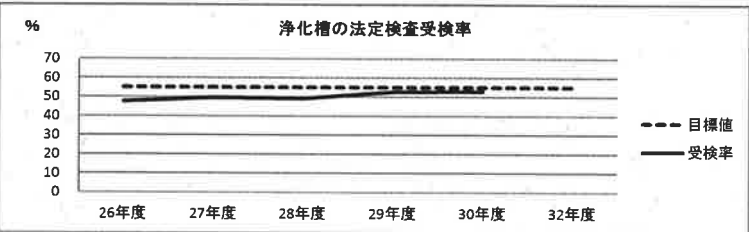
| 基準値 | 目標値 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|-------------------|---------------------|-------|-------|--------|---------------------------------|
| 87.7% (平成27年度) | 88.8%以上 (平成32年度) | 88.9% | 89.3% | 下水道営業課 | ※公共下水道事業における水洗化戸数率（水洗化戸数／整備済戸数） |



| 達成状況 | 特記事項 |
|--------------|---|
| 達成 (0.5%) | ※対象家屋を戸別訪問し、現状把握と下水道接続の働きかけを実施中 ※下水道接続するための宅内配管工事費用に係る融資あっせん制度を拡充し、併せて広報等の取組を実施中 |
| 評価 | |
| A | |

No.30【数値目標】浄化槽の法定検査受検率

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|--------------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------------------------|
| 47.64% (平成26年度) | 55%以上 (平成32年度) | 49.21% | 52.74% | 53.00% | 下水道営業課 | ※浄化槽法7条及び11条に基づく法定検査の受検率 |



| 達成状況 | 特記事項 |
|----------------|--|
| 未達成 (▲2.0%) | ※浄化槽保守点検、清掃、法定検査の必要性を広報紙等により周知。 ※未受検者に対し受検勧奨の通知を送付し、受検率の向上を図る取組を実施中 |
| 評価 | |
| A | |

No.31【数値目標】美保湾水質（A類型海域）

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 評価 | 所管課 | 備考 |
|--|----------------|--|--|----|-------|----|
| 【基準達成】 (平成25年度) pH、COD、DO、 大腸菌群数、油分 | 現状維持し、さらに良好な環境 | 【基準達成】 COD、DO、油分 【基準未達成】 pH、大腸菌群数 | 【基準達成】 pH、COD、 DO、油分 【基準未達成】 大腸菌群数 | B | 環境政策課 | |

No.32【数値目標】日野川水質（AA,A類型河川）

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 評価 | 所管課 | 備考 |
|--|----------------|----------------------------|----------------------------|----|-------|----|
| 【基準達成】 (平成25年度) pH、BOD、SS、 DO | 現状維持し、さらに良好な環境 | 【基準達成】 pH、BOD、SS、 DO | 【基準達成】 pH、BOD、SS、 DO | B | 環境政策課 | |
| 【基準未達成】 (平成25年度) 大腸菌群数 | 環境基準の達成 | 【基準未達成】 大腸菌群数 | 【基準未達成】 大腸菌群数 | | | |

No.33【数値目標】中海水質（A類型湖沼）

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 評価 | 所管課 | 備考 |
|--|----------------|---|----------------------------------|----|-------|----|
| 【基準達成】 (平成25年度) SS | 現状維持し、さらに良好な環境 | 【基準未達成】 pH、COD、SS、 DO、大腸菌群数、 全窒素、全リン | 【基準達成】 DO、大腸菌群数 | B | 環境政策課 | |
| 【基準未達成】 (平成25年度) pH、COD、DO、 大腸菌群数、全窒素、 全リン | 環境基準の達成 | | 【基準未達成】 pH、COD、SS、 全窒素、全リン | | | |

【2】 - (1) - ③ 事業活動における水環境の保全

No.34 水環境の保全

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|---|------------|----------------|
| (59) 公共用水域(中海、河川など)については、関係機関と協力して事業所排水の指導の充実を図り、水質浄化を推進する | ◎事業所と環境協定等を締結し、定期的に監視を実施 ◎県と連携し、水質汚濁防止法等に基づく立入等による改善指導の実施 | ○ | 経済戦略課 環境政策課 |
| (60) 地下水汚染対策として、施肥の適正化や家畜排せつ物の適正処理を推進する | ◎環境保全型農業の推進による施肥の低減化や、家畜排せつ物の適正処理、堆肥化による循環型農業の推進についての啓発を実施 | ○ | 農林課 |
| (61) 環境にやさしい農業を県、JAと連携して推進する | ◎有機農業など環境にやさしい農業の推進について、施策の周知等を実施 | ○ | 農林課 |
| (62) 環境保全型農業直接支援対策を推進し、地域の水環境の向上を図る | ◎環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を実施 *H30年度実績 19,22ha *R1年度見込み 20,62ha | ○ | 農林課 |
| (63) 需要に応じた工業用水の確保と安定供給を実施する。 | ◎供給先の事業転換により需要がなくなったため令和元年8月以降休止中。 | ○ | 水道局 |

【2】 - (1) - ④ 水源の保全

No.35 水源の保全

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|----------------------------|---|------------|-----|
| (64) 水源の再生、更新及び水源開発を推進する | ◎戸上水源地の既存井戸の更新をし、安定取水を図る。 | ○ | 水道局 |
| (65) 水源から養分の保全及び育成を行う | ◎鳥取県持続可能な地下水利用協議会として、水源の涵養事業に係る森林整備活動に参加する。 | ○ | 水道局 |
| (66) 自然と環境の保全に向けた啓発活動を推進する | ◎日野川及び日吉津海岸の一斉清掃に参加 | ○ | 水道局 |
| (67) 県と連携して地下水源の保全に努める | ◎鳥取県持続可能な地下水利用協議会として、水道水源等の地下水データを提供 | ○ | 水道局 |

【2】 生活環境の目標 - (2) 騒音・振動・悪臭・汚染物質などの対策の推進 - ① 騒音・振動・悪臭の防止

No.36 騒音・振動対策の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---------------------------------|---|------------|-------|
| (68) 適切な騒音防止対策を講じるため、騒音監視の充実を図る | ◎自動車騒音常時監視による騒音測定、評価を実施 | ○ | 環境政策課 |
| (69) 特定建設作業時の騒音・振動発生抑制を指導する | ◎特定建設作業実施届出による審査及び必要に応じ現地調査実施 | ○ | 環境政策課 |
| (70) 事業者に対する防音対策の指導を行う | ◎特定施設の届出時、また法令上該当の新規事業者へ法に基づく指導を実施 | ○ | 環境政策課 |
| (71) 近隣自治体や県と連携し、航空機騒音対策を推進する | ◎航空機騒音自動測定器による常時監視を実施 | ○ | 環境政策課 |
| (72) 近隣騒音に対する相談内容を把握し、早期対策を講じる | ◎騒音に対する相談、苦情がある場合、現地調査の実施及び原因確認により原因者へ指導・助言 | ○ | 環境政策課 |

No.37 悪臭防止対策の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|-------|
| (73) 地域で発生する悪臭を抑制するため、その発生源に対して悪臭防止法や条例に基づく指導を行うとともに、市民の意識啓発に取り組む | ◎悪臭による苦情や相談に対し、法などに基づく指導などの対応を実施 | ○ | 環境政策課 |
| (74) 工場・事業所及び飲食店などに対し、施設の適正管理についての指導を行い、悪臭防止対策を推進する | ◎公害防止協定等の締結事業者に対する定期的な監視等の実施 ◎苦情や相談及び定期的な臭気測定を実施し、現状を把握し、未然防止を図るとともに、その結果に応じ、法などに基づく指導などの対応を実施 | ○ | 環境政策課 |

【2】 - (2) - ② 汚染物質などの適正処理

No.38 有害化学物質対策の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|---|------------|-------|
| (75) 有害化学物質についての正しい情報を、県と連携して市民・事業者へ提供する | ◎県(水環境保全課・環境立県推進課)と連携し対応 | ○ | 環境政策課 |
| (76) アスベスト撤去支援事業を進める | ◎収付けアスベストについて、分析調査及び除去等工事に係る費用の補助を実施 〔補助上限額〕分析調査：250千円/1棟(10/10) 除去：10,000千円/1棟(15,000千円の2/3) *令和元年度(10月末現在) 分析調査：0件 除去：1件 10,000千円 | ○ | 建築相談課 |
| (77) 土壌汚染対策を県と連携して行う | ◎県と連携し、土壌汚染対策法に基づく調査及び指導の実施 | ○ | 環境政策課 |

【2】 - (2) - ③ 新たな環境問題への対応

No.39 新たな環境問題の情報収集

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|------------------------|--|------------|-------|
| (78)新たな環境問題に関する情報収集を行う | ◎ヌカカ発生抑制対策モデル事業の実施、新規有効成分を含む防虫剤の配布及び使用感のアンケート調査の実施 | ◎ | 環境政策課 |

【2】 生活環境の目標 - (3) 放射線量の監視 - ① 放射線量のモニタリング、情報提供

No.40 環境放射線量のモニタリング、情報提供

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|---|------------|-------|
| (79)環境放射線モニタリング情報の入手に、国・県などと連携して努めるとともに、モニタリング結果を公表する | ◎河崎小学校に設置してある固定型モニタリングポストなどの測定データを、市役所庁舎1階でモニター表示にて公開 ◎大隣津公民館、和田公民館、夜見公民館、彦名公民館、旗ヶ崎交番、大崎駐在所に設置した可搬型モニタリングポストのデータを、鳥取県及び米子市のホームページ、市役所庁舎1階モニター及び現地4公民館で公開 | ○ | 環境政策課 |
| (80)中国電力に対して、島根原子力発電所の安全対策の充実と安全協定の立地自治体と同等の内容への改定を求める | ◎鳥取県、境港市と連携し中国電力と引き続き協議中 | ○ | 防災安全課 |
| (81)食品の放射能検査による食の安全安心に努める | ◎市HPに検査案内を掲載 ◎検査した食品の品目・産地・結果を市HPにて公表 | ○ | 環境政策課 |

【3】 自然環境の目標 - (1) 森林・農地・湿地などの適切な利用 - ① 森林の保全

No.41 森林の整備・保全

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|-------------------------|---|------------|-----|
| (82)間伐、枝打ちなど造林保育事業を推進する | ◎市行造林において、森林整備(保育間伐)を実施 *H30実施面積:14.13ha R1年度は実施予定なし | ○ | 農林課 |
| (83)松くい虫防除事業を推進する | ◎地域の状況に応じた松くい虫防除事業を実施 *H30年度実績:特別防除179ha、伐倒駆除60.58㎡、特別伐倒駆除78.49㎡ *R1年度見込:特別防除179ha、伐倒駆除0㎡、特別伐倒駆除75㎡ | ○ | 農林課 |

【3】 - (1) - ② 農地の保全と活用

No.42 優良農地の保全と集積の促進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|-----|
| (84)農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づく土地利用及び担い手の育成を推進する | ◎利用権設定等促進事業に取り組むとともに、農地保有合理化事業や農地中間管理事業を進め、担い手の育成を推進 | ○ | 農林課 |
| (85)農地の集約化を図り、農家の規模拡大を促進する | ◎担い手への農地集約を図る農地中間管理事業に取り組むとともに、新たに利用権設定を行った認定農業者へ助成金を交付し、農家の規模拡大を促進 | ○ | 農林課 |
| (86)農業振興地域整備計画に基づく農用地区域内の耕作放棄地対策事業を促進する | ◎利用権設定を行い、耕作放棄地を解消する農業者に対して助成を行い耕作放棄地の解消を促進 *H30実績 99アール | ○ | 農林課 |

No.43 環境にやさしい農業の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|---|------------|-----|
| (87)「鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画」に基づき有機農業など環境にやさしい農業を県、JAと連携して推進する | ◎有機農業など環境にやさしい農業の取組について、農業団体との情報の共有化や、動向把握を実施 | ○ | 農林課 |

【3】 - (1) - ③ 環境に配慮した漁業の推進

No.44 環境に配慮した漁業の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|-------|
| (88)廃船や漁網などの廃棄物の適正処理を啓発する | ◎FRP船の不法投棄の防止を図るため、FRP船リサイクルシステムの利用を市HP等で周知 | ○ | 水産振興室 |
| (89)魚礁の設置などによって整備された沿岸漁場を適正に管理することで、効率的な漁業活動を支援する | ◎美保湾沿岸域の魚礁に引っ掛かった漁網等の廃棄物を除去・処理する漁協に対して支援実施 | ○ | 水産振興室 |

【3】 - (1) - ④ 食物の地産地消の推進

No.45 食物の地産地消の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|-----------------------------------|---|------------|--------------|
| (90)地産地消に関する情報を提供する | ◎市HPで直売所の情報提供を行うとともに、補助事業により直売活動の支援を実施 ◎学校給食に使用している食材(米、パン用小麦粉、牛乳、生肉、野菜、加工品)の産地を市HPで公表 | ○ | 農林課 学校給食課 |
| (91)地産地消促進のため、学校給食への地場農畜産物の使用に努める | ◎令和元年度(10月末時点)の鳥取県内産食材の使用比率55% (野菜類等 38%、魚介類 100%、豆類 100%、食肉類 98%、きのこ類 24%、その他 87%) | ○ | 学校給食課 |
| (92)鳥取県及びJAと食材の生産・流通などについて情報交換を行う | ◎JA鳥取西部と学校給食における地場産物の積極的な活用について情報交換を実施した。 | ○ | 学校給食課 |

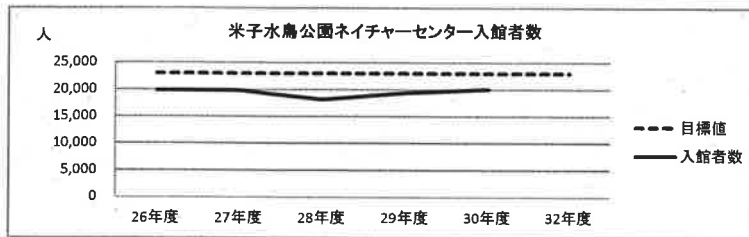
【3】 - (1) - ⑤ 中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用

No.46 中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--|------------|-------|
| (93)米子水鳥公園の運営による中海の賢明利用の促進及び湿地環境保全を実施する | ◎米子水鳥公園において、各種事業を実施。年間入館者20,088人(平成30年度) | ○ | 環境政策課 |
| (94)中海圏域行政団体や環境保護団体などと連携して、ラムサール条約登録湿地である中海の環境保全・再生及び賢明な利用を促進する | ◎中海会議に参画し、国土交通省、鳥取県、島根県、境港市、松江市及び安来市と連携・協議 ◎中海自然再生協議会への参加 | ○ | 環境政策課 |

No.47【数値目標】米子水鳥公園ネイチャーセンター入館者数

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|---------------------|---------------------|---------|---------|---------|-------|-------------------------|
| 19,831人 (平成26年度) | 23,000人 (平成32年度) | 19,829人 | 19,409人 | 20,088人 | 環境政策課 | ※令和元年12月末現在入館者数 16,241人 |



| 達成状況 | 特記事項 |
|------------------|------------------------|
| 未達成 (▲2,912人) | ※令和元年度新規事業：中海生態系調査研究事業 |
| 評価 | |
| B | |

【3】 自然環境の目標 - (2) 生物多様性の確保 - ① 野生動植物の保護

No.48 野生動植物の保護

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---------------------------|--|------------|-------|
| (95)希少野生動植物は、県に協力して保護に努める | ◎特定希少動植物の保護ため、市内で民間業者による捕獲がある場合、捕獲種名等の情報を県と情報共有し、違法採取につながらないよう努める。 | ○ | 環境政策課 |

【3】 - (2) - ② 生態系を守る取組

No.49 生息空間の保全・創造

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---------------------------|--------------------------------------|------------|-------|
| (96)生物多様性の重要性を啓発する | ◎啓発用ポスター、リーフレット等を小学校へ配布 | ○ | 環境政策課 |
| (97)生物多様性の保全・持続可能な利用を推進する | ◎米子水鳥公園において、貴重な動植物の保全及び市民に対する環境学習を実施 | ○ | 環境政策課 |

【3】 - (2) - ③ 特定外来生物対策

No.50 特定外来生物の防除

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---------------------------------------|--|------------|-------|
| (98)特定外来生物の防除を県と連携して啓発する | ◎特定外来生物オオキンケイギク及びセアカゴケグモについて市HPや市報で広報啓発 ◎特定外来生物について、県と連携して情報収集 | ○ | 環境政策課 |
| (99)在来生物に悪影響を及ぼす可能性のある特定外来生物に対して駆除を行う | ◎特定外来生物オオキンケイギクの栽培者へ注意喚起を実施 ◎市所管施設における特定外来生物オオキンケイギクの成育状況調査及び所管課による防除作業を実施 ◎県と連携して特定外来生物セアカゴケグモの防除体制整備 | ○ | 環境政策課 |

【4】 快適環境の目標 - (1) 自然環境と調和した生活環境の創造 - ① 緑あふれるまちづくり

No.51 緑の保全

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|-------------------------|---|------------|-------|
| (100)樹林地・農地などの保全・再生を目指す | ◎樹木のある公園・緑地について、管理上問題となったものに対して適切な管理に努めている。 | ○ | 都市整備課 |

No.52 緑化の推進(1)

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|--|------------|-------|
| (101)市街地における緑の創出と、都市景観向上のため公共施設の緑化を推進する | ◎市街地の街路樹の維持管理を実施中 | ○ | 道路整備課 |
| (102)市民との協働による緑化活動の推進を図るため、樹木のオーナー認定、緑化活動団体の支援、緑化イベントなどの支援に努める | ◎樹木のオーナー制度により、湊山公園にオーナーを募集し決定 *H30年度実績 募集15件(31,000円/件) | ○ | 都市整備課 |

No.52 緑化の推進 (2)

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---------------------------------|--|------------|-------|
| (103)安心・安全に利用できる公園施設の確保に努める | ◎弓ヶ浜公園、湊山公園、皆生海浜公園などの公園施設が安心・安全に利用できるよう施設管理に努めている。 | ○ | 都市整備課 |
| (104)緑の募金運動や一株植樹運動を通じて、緑化の推進を図る | ◎森林の整備、緑化の推進を図る目的で、市民への啓発と緑の募金運動(H30年度募金額2,391,887円)及び一株植樹運動(H30年度132本)を実施 | ○ | 農林課 |

【4】 - (1) - ② 適正な土地利用の推進

No.53 調和のとれた土地利用の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--|------------|-------|
| (105)米子市都市計画マスタープランに基づき、効率的で計画的な土地利用を推進する | ◎市街化区域及び市街化調整区域の区域区分、用途地域の地域地区等により、効率的で計画的な土地利用を推進 | ○ | 都市創造課 |

【4】 快適環境の目標 - (2) 地域の特性を活かした景観づくり - ① 自然・歴史的景観の保全と活用

No.54 文化財の保全と活用

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--|------------|-------|
| (106)有形・無形の文化財を適切に保護・保存し次世代に継承していくために指定文化財の保護及び保存の充実とともに、未指定文化財の保護及び文化財指定の促進を図る | ◎日常的にパトロールを実施し、史跡などで保存・活用を妨げている箇所や異常、危険箇所の把握に努め、除草や危険木の除去などの維持管理を実施。米子城跡では市民ボランティアによる石垣除草などを実施 ◎指定文化財候補の調査研究を実施し、引き続き指定の促進を図る。 | ○ | 文化振興課 |
| (107)さまざまな歴史的文化遺産について調査研究の推進を図る | ◎未指定文化財の情報収集、調査、研究を進めるとともに、文化財保護審議会委員を始めとする専門家からの意見聴取を行う。 | ○ | 文化振興課 |
| (108)さまざまな歴史的文化遺産について、展示・公開・講座・講演会・体験学習などの活用事業の展開を行い、情報発信、資料提供など積極的な活用を図る | ◎市内のなかよし学級13校で勾玉づくりなどの古代体験学習の実施。米子城跡については、城山・城下町ガイドウォーク、フェスタ、ライトアップなど一連の「米子城魅せるプロジェクト」を実施。その他、山陰歴史館・図書館等での資料展示、史跡解説の実施など、文化財を活用したソフト事業を通して、文化財を理解するための啓発活動を実施。その他、史跡紹介パンフの作成、配布などを実施 | ○ | 文化振興課 |

No.55 伝統文化の継承と活用

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---------------------------------------|--|------------|-------|
| (109)伝統工芸の保存・継承を図るとともに、伝統工芸の良さを広める | ◎和傘の制作体験、見学の実施など、和傘の魅力をイベント等で発信に努めるとともに、後継者育成にも努めた。 | ○ | 文化振興課 |
| (110)伝統芸能・伝統行事への参加を促進する | ◎伝統芸能の講習会の開催や支援を通して、伝統芸能の魅力を広め、参加の促進を図った。 ◎とんど行事が県の指定文化財となり、保存継承への支援を図った。 | ○ | 文化振興課 |
| (111)伝統工芸・伝統芸能・伝統行事など伝統文化を担う後継者の育成を図る | ◎子どもを対象とした伝統芸能の講習会の開催、和傘の制作場の提供、後継者育成の支援を実施 ◎伝統行事の記録作成に向けた検討 | ○ | 文化振興課 |

No.56 観光資源の整備・活用

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|----------------|
| (112)地域資源を活用した全日本トライアスロン皆生大会などのイベント開催や、エコツーリズム・スポーツツーリズムなど地域の特性・魅力を活かした体験型観光の育成と振興を図る | ◎「全日本トライアスロン皆生大会」、「皆生・大山SEA TO SUMMIT」及び「再生神話の郷マラニック」など実施し、地域の自然資源を活用したエコツーリズム・スポーツツーリズムの振興を図る。 | ○ | 観光課 スポーツ振興課 |

【4】 - (2) - ② まちなみ景観の保全

No.57 景観の保全と形成

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|----------------------------------|------------|-------|
| (113)米子市景観計画に基づく建築物・工作物などの建築や建設など、届出対象行為に係る届出の審査、公共事業における通知制度などにより、良好な景観の創出を行う | ◎米子市景観計画に基づく行為届出書の審査及び許可と通知書の受理等 | ○ | 建築相談課 |
| (114)平成の都市景観施設賞などにより、景観形成に関する市民への情報提供や啓発などを行う | ◎都市景観施設賞の募集による表彰予定(1月頃) | ○ | 建築相談課 |
| (115)魅力ある景観を形成するため、市内全域で鳥取県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制を行う | ◎屋外広告物表示・掲出物件設置許可申請の審査及び許可等 | ○ | 建築相談課 |

No.58 危険家屋対策の推進 (1)

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--|------------|-------|
| (116)危険家屋に係る現状調査の実施や所有者による空家の適切な管理の促進を図るとともに、住民等からの空家に関する相談、危険家屋への対応並びに支援制度の検討を行う | ◎空家等に関する総合的な窓口として対応を実施 ◎「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適切な管理がされていない空家等の所有者に対し改善指導等を実施 ◎不動産関係団体及び鳥取県司法書士会と連携し、空家等の市場への流通の促進と適切な管理の推進等の取り組みを実施 ◎特定空家等を所有者等が自ら除却する場合に、特定空家等の解体撤去費用の一部を補助する制度を創設 | ◎ | 住宅政策課 |

No.58 危険家屋対策の推進（2）

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|-------|
| (117) 空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための空家等対策計画の策定を検討する | ◎空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための空家等対策計画を平成31年3月に策定 | ◎ | 住宅政策課 |

【4】－（2）－③ 環境美化の推進

No.59 きれいなまちづくりの推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(平成30年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|---|------------|------------------|
| (118) 市内一斉清掃や地域での清掃活動など、地域における実践活動を促進する | ◎環境をよくする会による市内一斉清掃(春・秋)や加茂川を美しくする運動連絡協議会による加茂川清掃活動などにより、地域活動への参加意識の醸成促進 | ○ | クリーン推進課 環境政策課 |
| (119) 「米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例」に基づいて、ごみのポイ捨てや犬のフンの放置防止を啓発する | ◎市HP、市報、パンフレット、立看板等による啓発活動の実施 | ○ | 環境政策課 |

【5】 環境意識の目標－（1） 環境学習の推進－① あらゆる世代の環境学習の推進

No.60 環境学習の推進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--|------------|---------------------------|
| (120) 米子水鳥公園を拠点として環境学習を推進する | ◎小学生が米子水鳥公園で環境学習を行う機会を提供するため、交通費を負担する事業を実施 *H30年度実績 18校 1,094人 | ○ | 環境政策課 |
| (121) こどもエコクラブ活動を支援する | ◎米子水鳥公園と協力し、体験型学習に重点をおいたこどもエコクラブ活動を支援 | ○ | 環境政策課 |
| (122) 公民館などでの環境学習会を開催する | ◎崎津小学校4年生とその保護者に対し、ごみの減量及び分別についての講座を開催(R1.6.30) ◎西部日本語クラス受講者に対し、米子市のごみ分別及び出し方についての講座を開催(R1.7.21) ◎ごみ減量の取組みやダンボールで作る生ごみ堆肥等についての講座を開催 *平成30年度開催回数：2回、参加者60名 ◎小学生を対象とした、地球温暖化についての説明会を2度開催(R1.7.22、R1.7.24) | ○ | 生涯学習課 クリーン推進課 環境政策課 |
| (123) 児童・生徒及び企業の環境問題担当者などに対する環境学習の機会を提供する | ◎米子水鳥公園において放課後児童クラブ及び放課後ティサービス利用者や老人会等に対する環境学習を実施。 | ○ | 環境政策課 |

No.61 環境学習施設の整備

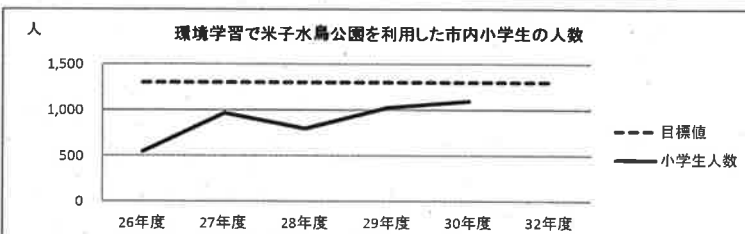
| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|-------|
| (124) 計画的な施設改修及び適正な維持管理を行い、環境学習施設の充実を図る | ◎米子水鳥公園について、施設改修等の計画的な整備を実施 | ○ | 環境政策課 |
| (125) 環境に配慮した学校環境の整備・充実を図る | ◎就将小学校教室棟大規模改修の際に、屋根・外壁に遮熱・断熱工法を採用、窓に複層ガラスを採用、照明器具にLED照明を採用、トイレに節水型機器を採用。(R2.1月完成予定) ◎普通教室等空調設備整備(小学校20校、中学校9校(算数屋中含む))(R2.3月完成予定)及び特別教室等空調設備改修(東山中)(R1.7月完成)の際に、省エネタイプの空調設備を採用。 | ◎ | 教育総務課 |

No.62 人材の育成

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--|------------|-------|
| (126) 環境学習プログラムの企画・運営・指導などを担うことができる人材の育成を支援する | ◎世界の社会情勢を知り、自ら考えるきっかけづくりを狙い、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター、株式会社ホープタウン、ローカルエナジー株式会社と協力し、米子北斗中学校で「持続可能な開発目標(SDGs)」及び「エネルギーの地域循環」についての学習を実施 | ◎ | 環境政策課 |

No.63 【数値目標】 環境学習で米子水鳥公園を利用した市内小学生の人数

| 基準値 | 目標値 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 所管課 | 備考 |
|------------------|--------------------|------|--------|--------|-------|--|
| 544人 (平成26年度) | 1,300人 (平成32年度) | 795人 | 1,023人 | 1,094人 | 環境政策課 | ※施策(120) 関連：交通費(バス借用料)に対し補助金を支出した小学校の児童数 |



| 達成状況 | 特記事項 |
|------------|---|
| 未達成(▲206人) | ※事業開始：平成25年10月 *令和元年12月末現在利用実績：19校、1,130人 |
| 評価 | 事業を利用する小学校数は増加しており、引き続き事業の周知方法を工夫する等、利用校の増加に向けた取組みを進める。 |
| B | |

【5】 - (1) - ② 市民、事業者などへの環境意識の普及啓発

No.64 環境意識の普及啓発 (1)

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|-------------------------------------|--|------------|-------|
| (127)環境イベントを開催して、広く市民への環境意識の普及啓発を行う | ●令和元年8月、NPO法人中海再生プロジェクト、鳥取県、米子市の共催による「中海環境フェアinよなご」を開催 | ○ | 環境政策課 |

No.64 環境意識の普及啓発 (2)

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--------------------------------|--|------------|---------|
| (128)環境保全団体と連携して、環境意識の普及啓発に努める | ●企業が行政及び市民と連携し6月に皆生清掃、9月に水鳥公園美化清掃を実施 | ○ | クリーン推進課 |
| (129)環境美化に貢献した個人・団体を顕彰する | ●地域の環境美化に功労のあった団体や個人に対し感謝状を贈呈し、該当者を市報・市HPに掲載(1団体、個人3名) | ○ | 環境政策課 |

No.65 環境情報の発信

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|--|---|------------|------------------|
| (130)広報誌、ごみカレンダー、ホームページなどを活用して各種の環境情報を発信する | ●スマートフォン用ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」、市HP、広報よなご、よなごみ通信、ごみカレンダー、庁舎動画広告等を利用して発信 | ◎ | 環境政策課 クリーン推進課 |
| (131)本市の環境の現状や取組の実績をまとめた年次報告「米子市の環境」を公表する | ●毎年度、市HPにおいて公開中 ※米子市環境基本条例第10条の規定に基づくもの | ○ | 環境政策課 |

【5】 環境意識の目標 - (2) 自主的な活動の推進 - ① 参加と協働のまちづくり

No.66 環境美化活動への市民参加の促進

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|--|------------|---------|
| (132)地域住民、環境美化団体などと連携して、環境美化の実施及び啓発に努める | ●各地域でボランティア清掃を行う団体等に対し、ボランティア袋・ボランティアシールの支給及びごみ回収を実施 | ○ | クリーン推進課 |
| (133)米子市環境をよくする会と連携して、市内一斉清掃を実施する | ●米子市環境をよくする会による市内一斉清掃(春4/21・秋10/6)を実施 | ○ | クリーン推進課 |

【5】 - (2) - ② 広域的な連携

No.67 周辺自治体との連携

| 米子市の具体的施策 | 取組状況(令和元年10月末現在) | 進捗状況(自己評価) | 所管課 |
|---|---|------------|-------|
| (134)「ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃」など、周辺自治体との環境保全活動に取り組む | ●国、鳥取・島根両県及び中海・宍道湖周辺5市が共同で、毎年環境月間(6月)の第2日曜日に湖岸の一斉清掃を実施 | ○ | 環境政策課 |
| (135)中海圏域行政団体と連携して、中海の水質改善・利活用を促進する | ●中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携して、環境保全活動を実施 *子ども探検スクール *中海・宍道湖水鳥フォトコンテスト作品展示 | ○ | 環境政策課 |